地域再生計画

1 地域再生計画の名称

高度情報化による活力と魅力あるまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

由利本荘市

3 地域再生計画の区域

由利本荘市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、平成17年3月22日に一市七町の合併により誕生した市で、人口が90,095人、世帯数が29,713戸(平成18年3月31日現在)で、東西約32.3km、南北約64.7kmに広がり、面積が1,209.04km²と広大な市であり、山林が74.3%、農用地が12.4%を占める。

秋田県の南西部に位置し、南に鳥海山、東に出羽丘陵を背し、中央を一級河川の子吉川が貫流して日本海にそそぎ、山と川と海の自然に恵まれた地域であり、 鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野 地帯の三地域から構成され、鳥海山麓をはじめとする観光資源や山村・漁村など の変化に富んだ資源を有している。

気候は、海岸部と山間部では気象条件が異なり、特に冬季においては、積雪量に大きな差が見られるが、秋田県内では最も温暖である。

また、秋田県内の他の地域と比して、製造品出荷額の多い地域であるが、農業が基幹産業であり、良質米と由利牛をはじめ、野菜、果樹、花き等による複合経営が展開される秋田県内有数の農業地帯である。

一方、65歳以上の老年人口が27%(平成18年3月31日現在)と少子・ 高齢化の進展が顕著であり、特に農業の後継者不足、農業就労者の高齢化により、 農家数は減少の一途であり、製造業についても近年の景気低迷により雇用が減少 するなど、地域全体の活力は低下の傾向にある。

このため、大内地域の農林水産関係補助対象施設である農村多元情報システム施設(有線テレビジョン放送施設 = CATV)のスタジオ局舎について、合併新市のまちづくり計画として、市街区域の非農家を含む市全域への拡大整備を計画しており、そのCATVの局舎として転用する支援措置を受け、地域格差のない

高度情報化により、合併した8地域の融合と一体的なまちづくりを加速させ、変化に富んだ地域資源を最大限に活かしながら、農業を基幹とする産業の振興、住民生活の向上と安全確保、都市農村交流の促進を図り、活力と魅力あるまちづくりを目指す。

高度情報化への取り組み方針

農業振興

- ・栽培技術、市況情報、病害虫発生情報、経営情報及び各地域の農業気象観測・分析情報と連動したより詳細な栽培管理情報などを、自主放送・情報通信ネットワークによりタイムリーに提供するとともに、これらの蓄積情報も随時取得可能とし、農業生産技術向上を支援する。
- ・地域農業の抱える課題、先進地事例などの情報を自主放送により農地保有等の非農家も含め幅広い対象に向け提供し、地域全体としての農業や農村生活に関する合意形成を促進する。
- ・農産物現地 P R 等、多岐にわたる交流活動を通じた消費者サイドからの情報を自主放送と情報通信ネットワークにより提供をする一方、都市住民などの消費者向けに、農産物や特産品の販売情報や生産者・栽培情報などトレーサビリティに関する情報をインターネットにより提供し、安全・安心なブランドイメージを高め消費者評価の向上を図るとともに、地場産品の地域内流通・消費の活性化にも資する。

生活の向上

- ・自主放送と情報通信ネットワークにより、「いつでも」「どこでも」「誰でも」 が、必要としている行政・生活情報を多様な手段で入手可能にする。
- ・自主放送や情報通信ネットワークの双方向機能を活用し、集落間、集落内な ど地域コミュニティの活性化を図る。

また、自主放送の制作番組に住民参加型方式をとることにより、新たなコミュニティ形成も図る。

- ・安全・安心な地域社会を実現するため、災害状況や避難誘導など緊急情報を 周知徹底できる体制を構築し、住民の安全確保を図る。
- ・山間部の難視聴地域が多い現状だが、地上デジタル放送への対応も含めて、 難視聴の解消と良好な画質提供を図る。
- ・常時接続の高速インターネットサービスにより、都市部との情報格差を是正 し、若年層の流出減少や定住促進に資する。

都市農村交流の促進

・幅広い情報交流により、多様な流通形態を構築し、地域情報の集積・共有・

利活用による農業の高度化・農村の活性化を推進する。

- ・田園空間整備事業で実施した農業・農村資源の情報発信・資料保存施設との 連携により、都市住民への情報提供の充実を図る。
- ・農林水産情報専門の通信衛星放送や都市型 C A T V への自主制作番組提供とインターネットを活用し、自然や農村風景などの地域資源・イベント・観光・住宅など定住情報を都市住民に発信するとともに、つながりのある地区外の都市在住者には自主放送の動画配信を行い、都市との交流を促進する。

目標を定量化する指標(平成22年度数値目標)

指標	地域の情報受発	CATV の加入率	CATV インターネ	地域情報受信可
	信量		ットの加入率	能率
定義	世帯数当たりの	CATV に加入する	CATV インターネ	自主放送番組が
	インターネット	世帯割合	ットに加入する	視聴可能となる
	情報受発信量		世帯割合	世帯割合
			(CATV 加入世帯	(CATV 加入世帯
			に占める割合)	割合と同じ)
指標設定の考	国民1世帯平均	高度情報化の中	農業情報の収集	農業生産及び住
え方(目標と	の月当たりイン	心となる CATV を	をはじめ、消費	民生活の向上、
の整合性)	ターネットデー	活用し、地域の	者及び他産業と	地域コミュニテ
	夕受信量に加	一体感を醸成	の情報交流、地	ィの活性化を図
	え、整備する情	し、魅力あるま	域内起業の推	り、魅力あるま
	報による住民の	ちづくりを推進	進、都市農村交	ちづくりを目指
	情報の受発信量	する。	流を促進する。	す。
	を目標値とす			
	る。			
大 内 地 域				
全世帯数	2,661MB	96%	30%	96%
2,505 件				
農業振興地域				
全世帯数	2,661MB	85%	25%	85%
14,227件				
市街地区域				
全世帯数	2,661MB	60%	25%	60%
11,867件				

地域の情報受発信量は、国民1世帯平均の月当たりインターネットデータ受信量 217MB+事業実施による想定受発信量(生産・消費情報及び地域動画情報)2444MB。

5 目標を達成するために行なう事業

5 - 1 全体の事業

本市は、「人と自然が共生する 躍動と創造のまち」を将来像として定めている。この将来像の実現に資するため、農林水産関係補助対象施設である有線テレビジョン放送施設のスタジオ局舎について、市街地住民等非農家も利用できる施設として転用し、有線テレビジョン放送施設の伝送路網を市全域に拡大し、高度情報化により、それぞれの地域特性を活かし、今までの各地域のまちづくりを市全域で共有しながら、地域の一体化と地域全体の成長発展を推進し、活力と魅力あふれるまちへと再生を目指す。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

農林水産関係補助対象施設の有効活用

事業の実施主体 秋田県由利本荘市

事業内容

大内地域の中心地である総合支所等公共施設の敷地一角に農林水産関係補助対象施設である農村多元情報システム施設があるが、一市七町の合併により、当該施設を有効利用し、新市の情報基盤整備として大内地域以外の市内全域に伝送路を延伸整備する。

転用後は、市街地の住民を含む市内全域を施設エリアとするが、農村多元情報システム施設の当初計画を継承し、スタジオ局舎は引き続き次の情報システムの拠点として活用する。

自主放送システムにより、毎日、テレビによる定時の情報伝達と各総合支所からの文字情報を提供し、さらにインターネットでは、それを補完する保有情報の検索及び詳細情報の提供を行なう。

告知放送システムにより、緊急・防災情報及びお知らせの一斉伝達をはじめ、 加入者の側からのよりきめ細かなグループ別の情報伝達を行う。

気象情報システムでは、テレビによる地域内気象観測情報の提供とインターネットを通じたより詳細な観測データ及び累計・分析情報の提供を行う。

同時再送信システムでは、地上デジタルをはじめ多チャンネル放送を提供する。

事業のスケジュール

平成18~20年度 農業振興地域への伝送路延伸整備 平成20~21年度 都市計画区域への伝送路延伸整備

- 5-3 その他の事業
- 5 3 1 基本方針に基づく支援措置 該当無し
- 5 3 2 支援措置に関連して行うその他の事業 農業振興地域伝送路設備工事:元気な地域づくり交付金事業

都市計画区域伝送路設備工事: 単独事業

6 計画期間

認定の日から22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4の地域再生計画の目標に掲げた目標を定量化する指標(数値目標)の達成度を測るとともに、住民の評価調査を実施し、住民の意向、満足度を計測する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し